合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十八日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一二番一号
渋谷マークシティウエスト一四階
（甲）株式会社ヒューマンワーク
代表取締役　横山　英樹

愛知県名古屋市中区栄一丁目一四番一五号
（乙）株式会社有人社
代表取締役　横山　英樹

第13期決算公告

平成30年２月28日

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号
渋谷マークシティウエスト14階
株式会社ヒューマンワーク
代表取締役　横山　英樹

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	286,540
	固定資産	327,469
	資産合計	614,009
負債及び純資産の部	流動負債	504,901
	株主資本	109,108
	資本金	20,000
	利益剰余金	89,108
	その他利益剰余金	89,108
	（うち当期純利益）	(20,542)
	負債・純資産合計	614,009

第33期決算公告

平成30年２月28日

愛知県名古屋市中区栄一丁目14番15号
株式会社有人社
代表取締役　横山　英樹

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	52,080
	固定資産	16,045
	資産合計	68,125
負債及び純資産の部	流動負債	40,366
	株主資本	27,759
	資本金	20,000
	資本剰余金	153
	その他資本剰余金	153
	利益剰余金	11,555
	その他利益剰余金	11,555
	（うち当期純利益）	(28,356)
	自己株式	△3,950
	負債・純資産合計	68,125

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月二十八日

大阪市北区天満一丁目四番一一号
（甲）樋屋奇応丸株式会社
代表取締役　坂上　隆彦

大阪市北区天満一丁目四番一一号
（乙）株式会社キオプラザ
代表取締役　坂上　隆彦

第35期決算公告

平成30年２月28日

大阪市北区天満一丁目４番11号
樋屋奇応丸株式会社
代表取締役　坂上　隆彦

貸借対照表の要旨（平成29年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	128,070
	固定資産	158,136
	合計	286,206
負債及び純資産の部	流動負債	78,739
	固定負債	259,595
	株主資本	△52,127
	資本金	100,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	△172,127
	その他利益剰余金	△172,127
	（うち当期純利益）	(289)
	合計	286,206

第７期決算公告

平成30年２月28日

大阪市北区天満一丁目４番11号
株式会社キオプラザ
代表取締役　坂上　隆彦

貸借対照表の要旨
（平成29年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,515
	固定資産	163,821
	合計	169,336
負債及び純資産の部	流動負債	284
	固定負債	160,155
	株主資本	8,895
	資本金	3,000
	利益剰余金	5,895
	その他利益剰余金	5,895
	（うち当期純損失）	(6,979)
	合計	169,336

吸収分割公告及び合併公告

甲、乙、丙、丁、戊、己及び辛は吸収分割して、甲は辛のＴＳＵＴＡＹＡ北２５条店、ＴＳＵＴＡＹＡ宮の森店、ＴＳＵＴＡＹＡ札幌琴似店、ＴＳＵＴＡＹＡ札幌大通、ＴＳＵＴＡＹＡ遠軽店の運営事業に関する権利義務を、乙は辛のＴＳＵＴＡＹＡ石堂店、ＴＳＵＴＡＹＡ湊高台店の運営事業に関する権利義務を、丙は辛のＴＳＵＴＡＹＡ田町駅前店、ＴＳＵＴＡＹＡ新橋店、ＴＳＵＴＡＹＡ赤坂店、ＴＳＵＴＡＹＡ西五反田店、ＴＳＵＴＡＹＡ成城店、ＴＳＵＴＡＹＡ桜新町店、ＴＳＵＴＡＹＡＭＩＮＡＮＯ分倍河原店の運営事業に関する権利義務を、丁は辛のＴＳＵＴＡＹＡ西院店、ＴＳＵＴＡＹＡ関西空港店、ＴＳＵＴＡＹＡ宝塚店の運営事業に関する権利義務を、戊は辛のビデオ１００徳島藍住店、ビデオ１００坂出店、ビデオ１００さぬき三木店、ビデオ１００今治鳥生店の運営事業に関する権利義務を、己は辛のＴＳＵＴＡＹＡ粕屋仲原店の運営事業に関する権利義務をそれぞれ承継し、辛はそれらの事業を承継させることにいたしました。

また、前述の全ての会社分割の効力発生を条件として、庚及び辛は合併して庚は辛の権利義務全部を承継して存続し、辛は解散することにいたしました。

この会社分割及び合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、戊、己、庚及び辛）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年六月十六日
掲載頁　三頁

（乙）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年二月二日
掲載頁　三頁

（丙）確定した最終事業年度はありません。

（丁）下記のとおりです。

平成三十年二月二十八日

札幌市西区琴似四条一丁目一番一号
（甲）株式会社北海道ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　梅谷　知宏

岩手県盛岡市本宮四丁目四〇番二〇号
（乙）株式会社東北ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　小山　健一

東京都渋谷区南平台町一六番一七号
（丙）株式会社首都圏ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　杉浦　敬太

大阪府吹田市垂水町一丁目五六番一六号
（丁）株式会社関西ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　能登　康之

広島市中区三川町七番七号
（戊）株式会社中四国ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　赤塚　高之

福岡市早良区西新五丁目二番八号
（己）株式会社九州ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　鎌浦慎一郎

東京都渋谷区南平台町一六番一七号
（庚）株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　中西　一雄

東京都渋谷区南平台町一六番一七号
（辛）株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ　ＳＴＯＲＥＳ
代表取締役　萩野　勝行

第１期決算公告

平成30年２月28日

大阪府吹田市垂水町一丁目56番16号
株式会社関西ＴＳＵＴＡＹＡ
代表取締役　能登　康之

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,000
	合計	10,000
負債及び純資産の部	流動負債	6
	株主資本	9,994
	資本金	10,000
	利益剰余金	△6
	その他利益剰余金	△6
	（うち当期純損失）	(6)
	合計	10,000